

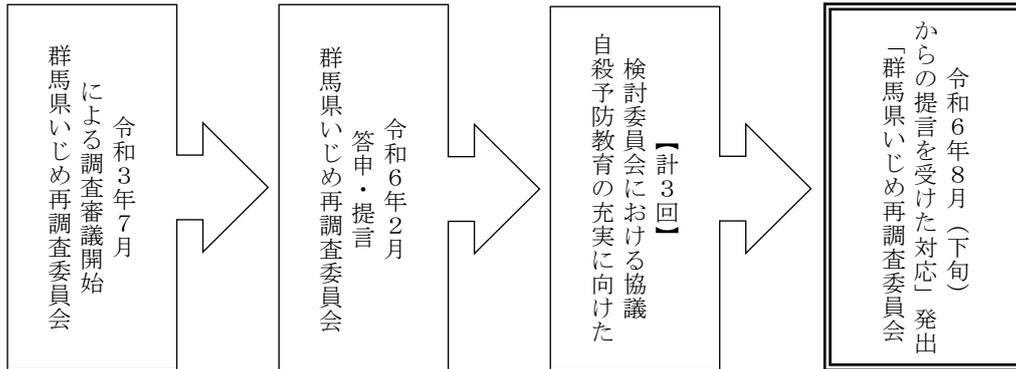
群馬県いじめ再調査委員会からの提言を受けた対応について

令和6年8月
高校教育課

1 経緯

平成31年2月1日に発生した県立高等学校生徒死亡事案を受けて調査審議を行った群馬県いじめ再調査委員会から、令和6年2月の答申において再発防止に向けた提言が出された。

この提言を踏まえ、県教育委員会では有識者を含めた自殺予防教育の充実に向けた検討委員会を設置し、全3回にわたる協議を経て「群馬県いじめ再調査委員会からの提言を受けた対応」を作成した。



2 自殺予防教育の充実に向けた検討委員会

精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士等の有識者など14名の委員で構成される検討委員会を設置し、計3回、具体的な提言対応策について協議した。

<検討委員会開催日程>

第1回：令和6年3月25日（月） 第2回：令和6年6月3日（月） 第3回：令和6年7月12日（金）

3 「群馬県いじめ再調査委員会からの提言を受けた対応」の徹底に向けた指示について

全ての公立高等学校、中等教育学校、県立特別支援学校及び市町村教育委員会に対して、8月下旬に「群馬県いじめ再調査委員会からの提言を受けた対応について」と題した通知を送付する。また、公立高校等については、管理職等を対象とした会議等において、本対応が徹底されるよう指示する。

4 「群馬県いじめ再調査委員会からの提言を受けた対応」の内容について

(1) ICTを活用した校内研修の実施及び研修査察チームによる状況把握

【学校】

- いじめや自殺予防に係る校内研修のねらい、オンラインや動画教材の活用等を記入した実施計画書や、研修の成果等を記入した実施報告書を作成し、県教委担当課に提出する。研修の実施に当たり、県教委担当課と連携して、より実効性のある校内研修を行う。
- 過去の校内研修の実施状況を振り返ることで、校内研修の一層の充実が図られるよう、校内研修の記録簿とともに、電子データでも5年間保存する。

【県教育委員会】

- 指導主事等が学校訪問やオンラインを活用するなどして校内研修に参画し、学校と連携して、より実効性のある校内研修となるよう支援する。
- 「自殺の危険が高まった生徒への危機介入マニュアル」を踏まえ、生徒の対応に関する姿勢や技法（スキル）、保護者への関わり方等を学べる研修動画教材を、有識者を含めた検討委員会で作成し、校内研修等での活用を促す。

- ・工夫を凝らした効果の高い校内研修を好事例として全校と共有して横展開を図り、県全体におけるいじめや自殺予防に関する意識の醸成を促す。

(2) 外部専門家人材やアンケートの活用

【学校】

- ・生徒がSOSを出しやすい環境をつくれるよう、ICT等を有効に活用するなど、工夫したアンケート等を学期に1回以上実施する。
- ・一人一人の生徒が、誰もが尊厳を持つかけがえのない存在であることを実感することができるよう、外部専門家や関係機関の職員等と連携するなどして、講演会や体験活動等を実施する。

【県教育委員会】

- ・教職員が、不安を感じている生徒に対する具体的な支援方法等を学ぶための校外研修を積極的に受講することができるよう、外部専門家による校外研修の開催状況等について周知し受講を促す。
- ・ICTを活用して生徒の実態を的確に把握するプログラム「こころの健康観察」を学校に提供し、生徒がSOSを出しやすい環境をつくれるよう活用を促す。
- ・学校外の相談窓口の情報を整理した生徒向け周知資料を作成し、悩みや不安を抱え込まずに相談できるよう繰り返し周知する。

(3) 命の授業

【学校】

- ・県内12地区で開催するいじめ防止フォーラムにおいて、参加生徒が協議した内容を持ち帰り、それぞれの学校のホームルーム活動等をとおして、自己理解や他者理解を促し、「生命の大切さ」を実感できる取組を推進する。
- ・教職員が生徒を見守り、向き合う時間を確保することができるよう、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」が発行した提言R6を踏まえた取組を推進する。

【県教育委員会】

- ・道徳教育推進協議会において、多様な背景を持つ生徒それぞれが「生命の大切さ」を実感することができる授業展開等について共通理解を図った上で、各校の実態に応じた取組を具体的に考える機会を設ける。
- ・県内12地区で開催するいじめ防止フォーラムにおいて、ロールプレイ等の体験活動を導入するなど、実施内容を工夫することで、参加生徒がいじめ防止の大切さ等に気づき、いじめ防止に向けて自ら行動することができるよう、事務局校との事前打合せにおいて指導助言を行う。

(4) 「互いを認め、共に生きる」ために

【学校】

- ・「エージェンシー※を發揮した豊かな人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を県立学校の全校・全課程で実施し、自他の大切さを実感できる取組や体験活動を推進する（※エージェンシーとは、人が誰しも生まれついて持っている自分と社会をより良くしようと願う意志、原動力のことをいう。）。
- ・一人一人の生徒が相手の気持ちに寄り添って声を掛ける姿勢が身に付くよう、スクールカウンセラー等と連携し、SOSの受け止め方教育を実施する。
- ・情報モラル講習会やホームルーム活動等をとおして、生徒がスマートフォン等の正しい使い方やインターネット・リテラシーの向上について考える機会を設ける。

【県教育委員会】

- ・教育課程研究協議会（特別活動部会）において、生徒の自尊感情を高めることや他者との境界を意識し互いに自立した個人として認め合う必要性について共通理解を図った上で、各校の実態に応じた取組を具体的に考える機会を設ける。
- ・生徒指導対策協議会等において、各校におけるインターネット・リテラシーの向上に向けた取組実践例等を紹介し合う機会を設ける。

群馬県いじめ再調査委員会からの提言を受けた対応

再調査委員会提言

提言を受けた県教育委員会及び学校の対応

1 ICTを活用した校内研修の実施及び研修査察チームによる状況把握

【学校】

- ・いじめや自殺予防に係る校内研修のねらい、オンラインや動画教材の活用等を記入した実施計画書や、研修の成果等を記入した実施報告書を作成し、県教委担当課に提出する。研修の実施に当たり、県教委担当課と連携して、より実効性のある校内研修を行う。
- ・過去の校内研修の実施状況を振り返ることで、校内研修の一層の充実が図られるよう、校内研修の記録簿とともに、電子データでも5年間保存する。

【県教育委員会】

- ・指導主事等が学校訪問やオンラインを活用するなどして校内研修に参画し、学校と連携して、より実効性のある校内研修となるよう支援する。
- ・「自殺の危険が高まった生徒への危機介入マニュアル」を踏まえ、生徒の対応に関する姿勢や技法（スキル）、保護者への関わり方等を学べる研修動画教材を、有識者を含めた検討委員会で作成し、校内研修等での活用を促す。
- ・工夫を凝らした効果の高い校内研修を好事例として全校と共有して横展開を図り、県全体におけるいじめや自殺予防に関する意識の醸成を促す。

2 外部専門家人材やアンケートの活用

【学校】

- ・生徒がSOSを出しやすい環境をつくれるよう、ICT等を有効に活用するなど、工夫したアンケート等を学期に1回以上実施する。
- ・一人一人の生徒が、誰もが尊厳を持つかけがえのない存在であることを実感することができるよう、外部専門家や関係機関の職員等と連携するなどして、講演会や体験活動等を実施する。

【県教育委員会】

- ・教職員が、不安を感じている生徒に対する具体的な支援方法を学ぶための校外研修を積極的に受講することができるよう、外部専門家による校外研修の開催状況等について周知し受講を促す。
- ・ICTを活用して生徒の実態を的確に把握するプログラム「こころの健康観察」を学校に提供し、生徒がSOSを出しやすい環境をつくれるよう活用を促す。
- ・学校外の相談窓口の情報を整理した生徒向け周知資料を作成し、悩みや不安を抱え込まずに相談できるよう繰り返し周知する。

3 命の授業

【学校】

- ・県内12地区で開催するいじめ防止フォーラムにおいて、参加生徒が協議した内容を持ち帰り、それぞれの学校のホームルーム活動等をとおして、自己理解や他者理解を促し、「生命の大切さ」を実感できる取組を推進する。
- ・教職員が生徒を見守り、向き合う時間を確保することができるよう、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」が発行した提言R6を踏まえた取組を推進する。

【県教育委員会】

- ・道徳教育推進協議会において、多様な背景を持つ生徒それぞれが「生命の大切さ」を実感することができる授業展開等について共通理解を図った上で、各校の実態に応じた取組を具体的に考える機会を設ける。
- ・県内12地区で開催するいじめ防止フォーラムにおいて、ロールプレイ等の体験活動を導入するなど、実施内容を工夫することで、参加生徒がいじめ防止の大切さ等に気付き、いじめ防止に向けて自ら行動することができるよう、事務局校との事前打合せにおいて指導助言を行う。

4 「互いを認め、共に生きる」ために

【学校】

- ・「エージェンシー※を發揮した豊かな人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を県立学校の全校・全課程で実施し、自他の大切さを実感できる取組や体験活動を推進する（※エージェンシーとは、人が誰しも生まれついて持っている自分と社会をより良くしようと願う意志、原動力のことをいう。）。
- ・一人一人の生徒が相手の気持ちに寄り添って声を掛ける姿勢が身に付くよう、スクールカウンセラー等と連携し、SOSの受け止め方教育を実施する。
- ・情報モラル講習会やホームルーム活動等を通して、生徒がスマートフォン等の正しい使い方やインターネット・リテラシーの向上について考える機会を設ける。

【県教育委員会】

- ・教育課程研究協議会（特別活動部会）において、生徒の自尊感情を高めることや他者との境界を意識し互いに自立した個人として認め合う必要性について共通理解を図った上で、各校の実態に応じた取組を具体的に考える機会を設ける。
- ・生徒指導対策協議会等において、各校におけるインターネット・リテラシーの向上に向けた取組実践例等を紹介し合う機会を設ける。

群馬県教育ビジョン 最上位目標の実現
 ～自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて～